

# 福岡県鞍手郡小竹町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

現在の激動する社会情勢の中において、地方自治体の自主的な意思決定及び責任が拡大し、議員の役割も一層重要となりました。

このことから、議員一人一人が、自身の見識を高めるとともに、住民全体への福祉向上と地域社会への活力ある発展を目指して、積極的な政策づくりと監視機能を十分に発揮できるように、政策形成能力の向上に努めております。

本町議会では、平成18年12月の一般選挙から議員定数14名を2名削減し自己改革に取り組みました。

また、常任委員会の構成は、総務産建常任委員会（6名）、文教厚生常任委員会（6名）の2委員会、所管事項の審査及び調査を行っております。

さらに、最近では執行部の打ち出した企業誘致活動、移住定住すみよか計画及び庁舎建設計画において、将来を見据えた活気ある町づくりに議会として提言をしました。

この新たな公共施設整備の手法として本年4月には、民間資金等の活用事業である「PFI事業」について、内閣府本府民間資金等活用事業推進室からPFI専門家を招き研修会を開催しました。

この調査研究においては、現在も討論等を重ねておりますが、この調査研究で得られた知識等をより深め、議員の資質向上に向けた取組みとして今後の政策に活かしていき、議会運営委員会・常任委員会での先進地視察研修等を実施させていただき、今後の事業を積極的に展開し、地域振興についての政策づくりができるよう活性化を図ってまいります。

## 2 住民に開かれた議会

住民に開かれた町議会であるためには、議会運営及び議会活動が町民にわかりやすく、また、町民の意見が反映され、町民自身が議会への参加をしやすいことが必要であり、議会の公開性・透明性を高めなければならないことが喫緊の課題であります。

このことから、本町議会では、町内全世帯に配布している広報誌「こたけ議会だより」で、町民の皆さまに町議会を知っていただくよう年4回の発行に努めております。また、必要に応じて臨時号を発行させていただいております。この広報誌編集には、議員5名で構成しております議会広報編集委員会で行い議員自ら原稿の執筆、校正、写真撮影等を行っております。

議会情報の公開については、ホームページを通じ、「議会情報」として議会の

仕組み、傍聴案内、請願・陳情、議員紹介、議会だより、定例会日程等の掲載をしておりますが、今後の計画は、現在進めておりますホームページの編集で、現在の内容を一新し、議員一人一人の「顔」がわかりやすくなるように、議員紹介スペースを広くとり、会議録等の公表等、町民に開けた議会をみていただけるように取り組んでおります。

また、傍聴に来られない方や、議会傍聴を広く伝える目的として、議会中継を平成13年9月定例会から庁舎内放送で、役場庁舎ロビー、町総合福祉センターロビーに設置のテレビにて放映を実施しております。

今後も町民の皆さまには、町議会に対し広く興味を持っていただき、身近で親しみやすい町議会を目指してまいります。